

郵政民営化委員会（第26回）議事要旨

日時：平成19年5月23日（水） 9：58～12：18

場所：虎ノ門第10森ビル5階 郵政民営化委員会会議室

（委員5名全員出席）

- まず、田中委員長より、内閣総理大臣及び総務大臣から当委員会に対して、「日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画」についての意見が求められたことの報告があった。
- 次に、事務局より、これまでの実施計画に関するヒアリングでの議論を踏まえ、事前に送付した、金融二社と機構との関係についての質問事項に対する日本郵政株式会社の回答の説明があった。
- 続いて、本年5月1日から21日まで行った、「実施計画に対する郵政民営化委員会の調査審議にむけた意見募集」において寄せられた意見について、事務局から説明があった。
寄せられた意見については、個別に回答はせず、今後当委員会が意見をまとめていくなかで全体として対応することとなった。
- その後、これまでの実施計画に関する審議等を踏まえて、今後当委員会できとりまとめるべき意見の内容等について、自由討議を行った。
委員からは、
 - ・ 当委員会できとりまとめる意見は、基本的な考え方、実施計画に対する意見、今後の調査審議の方針の3段構成としたらどうか。
 - ・ 銀行業界においては、郵便貯金銀行が貸出業務を行うことになった場合、資産規模にものを言わせてシェアを取りに行くのではないかと懸念があると思われるが、貸出債権を評価するマーケット等、環境整備が進めば、そうはならないのではないか。
 - ・ 金融二社のバランスシートの規模については、政府として縮小のための強制的な措置をとるのではなく、経営指標を多様な形でディスクローズさせ、マーケットに委ねれば、資産効率の向上、規模縮小が自ずと図られるのではないか。
 - ・ 資産効率の向上でなく、資産規模の拡大・維持を指向するのは、日本の銀行の共通の特徴であり、資産効率の向上は全体の課題。
 - ・ 郵政民営化が、国全体におけるガバナンスストラクチャーの今後の改革の第一陣としての意味を持つことを基本的考え方として示すべきではないか。
 - ・ 公社の閉鎖決算を行い、新会社に承継するに当たっては、国民の視点に立った資産評価、会計処理がなされるようにすべき。

- ・ 郵便局会社においては、小規模局のコンプライアンス態勢の整備と新規業務の展開の双方が必要。
- ・ 郵便事業会社については、より付加価値のあるサービス提供やコスト構造の効率化の可能性があり、経営努力を促すべき。
- ・ 承継会社間の委託契約については、グループ以外の他の会社に対する取引条件と同等かどうか、原価割れの契約がないか等、アームズレングスルールの観点からチェックすべき。
- ・ 職員の新しい帰属先については、民営化後も適性等も含め、フォローアップすることで、職員の意欲の低下がおこらないようにすべき。
- ・ 民営化後に当委員会で実施することとなる新規業務の調査審議においては、今後も透明性を確保して行うべき。

等の発言があった。

今後は、実施計画に対する当委員会の意見を早急にとりまとめていくこととし、次回会合において論点整理を行うこととなった。

○ 次回委員会は、5月28日（月）に行うこととなった。

(注) 以上は事務局の責任でとりまとめたものであり、速報のため事後修正の可能性があるのでに御留意下さい。また、詳細については追って公表される議事録をご覧下さい。